

山形村特定環境保全公共下水道事業 経営戦略

[計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度]

令和 5 年 3 月

長野県山形村

目次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	11
(1) 処理区域内人口の予測	11
(2) 汚水処理需要の予測	12
(4) 施設の見通し	13
(5) 組織の見通し	15
3. 経営の基本方針	16
4. 投資・財政計画（収支計画）	18
(1) 投資・財政計画（収支計画）	18
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	18
①収支計画のうち投資についての説明	18
②収支計画のうち財源についての説明	19
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	22
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	24
①今後の投資についての考え方・検討状況	24
②財源について検討状況等	25
③投資以外の経費についての検討状況等	26
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	27
用語解説	28
投資・財政計画（収支計画）	33
経営比較分析表	35

[計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度（10 ヵ年）]

今回は、計画期間の後半 5 年間である令和 4 年度～令和 8 年度の見直しを行います。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 7 年度 (27 年)	法適 (全部適用・一部適用)、 非適の区分	法適
処理区域内人口密度	30.3 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	山形処理区 1 処理区		
処理場数	終末処理場 1 箇所		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	該当事項ありません。		

②使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	基本料金と従量料金を組み合わせ、従量料金部分は使用量によって料金単価が増加する逦増制を採用しています。 (消費税別)				
	料金体系は右のとおり です。直近の改定は平 成 29 年度に行ってい ます (消費税の改正に よる改定を除く)。		料金体系	汚水量	金額
			基本料金	10m ³ まで	1,800円
			超過料金	11m ³ から20m ³ まで	180円/m ³
				21m ³ から30m ³ まで	190円/m ³
				31m ³ から40m ³ まで	200円/m ³
				41m ³ から50m ³ まで	210円/m ³
				51m ³ から100m ³ まで	230円/m ³
				101m ³ から300m ³ まで	240円/m ³
				301m ³ 以上	260円/m ³
業務用 使用料体系の 概要・考え方	業務用の料金体系は採用していません。				
その他の 使用料体系の 概要・考え方	一時使用の場合の料金体系があります。 従量料金制で料金単価は 260 円/m ³ (税別) で使用量にかかわらず一定 です。				
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※ 1	令和元年度	3,600 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※ 2	令和元年度	4,282 円
	令和 2 年度	3,600 円		令和 2 年度	4,055 円
	令和 3 年度	3,600 円		令和 3 年度	4,063 円

※ 1 一般家庭における 20 m³あたりの使用料 (税抜) をいいます。

※ 2 料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいいます。

③組織

事業運営組織

山形村特定環境保全公共下水道事業は、建設水道課上下水道係が所管しています。

建設水道課	
上下水道係	建設建築係
課長 1名 課長補佐 1名 係長 1名 担当 3名	

職員数

建設水道課上下水道係の正職員は6名で、全員が水道・下水道事業及び建設建築係の業務を兼務しています。

(2) 民間活力の活用等

①民間活用の状況

(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）

平成7年度より終末処理場の運転管理、マンホールポンプの維持管理を民間に委託しています。

(2) 指定管理者制度

実績はありません。

(3) PPP・PFI

実績はありません。

②資産活用の状況

(1) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

実績はありません。

(2) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

実績はありません。なお、未利用地や施設はありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は別紙参照

① 経常収支比率について

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しており、100%以上であることが求められます。経常収支比率が100%を上回っており、下水道事業の運営に必要な費用を経常的な収益で賄えています。

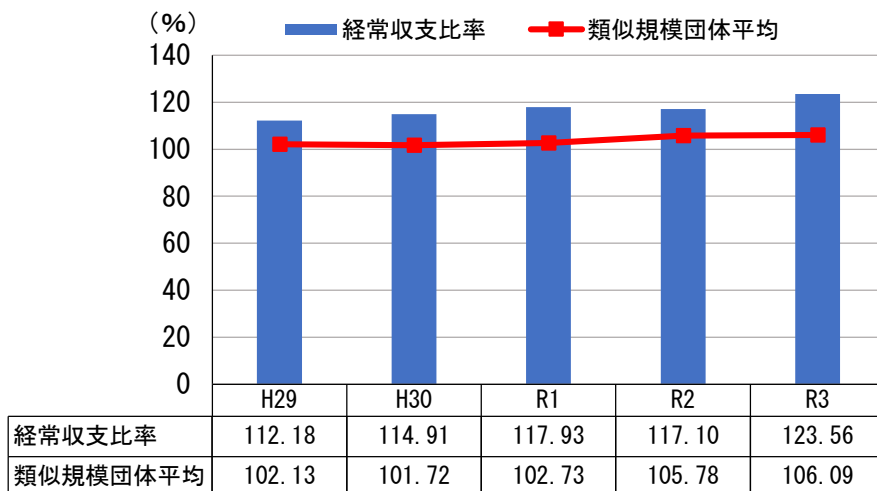


図 1-1 経常収支比率

② 累積欠損比率について

営業収益に対する累積欠損金の状況を示しています。山形村下水道事業に累積欠損金は発生していません。

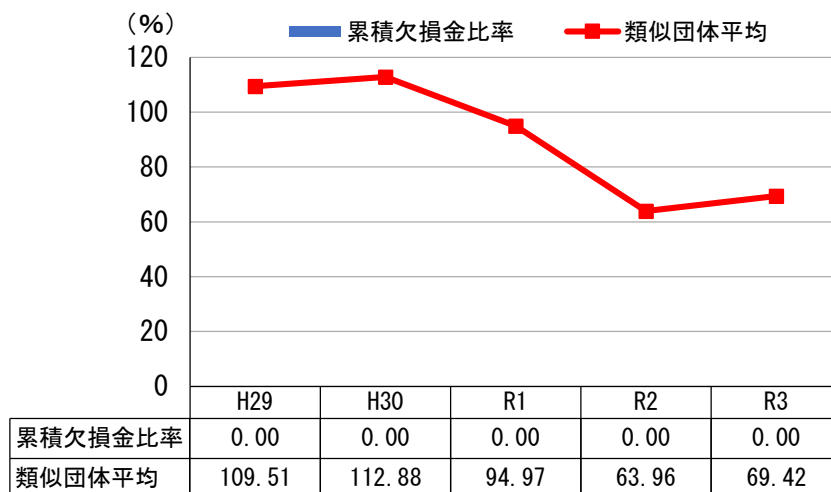


図 1-2 累積欠損金比率

③流動比率について

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどのくらいあるかを示す指標であり、100%以上であることが求められます。山形村の令和3年度の流動比率は46.61%を示し、100%を下回っています。

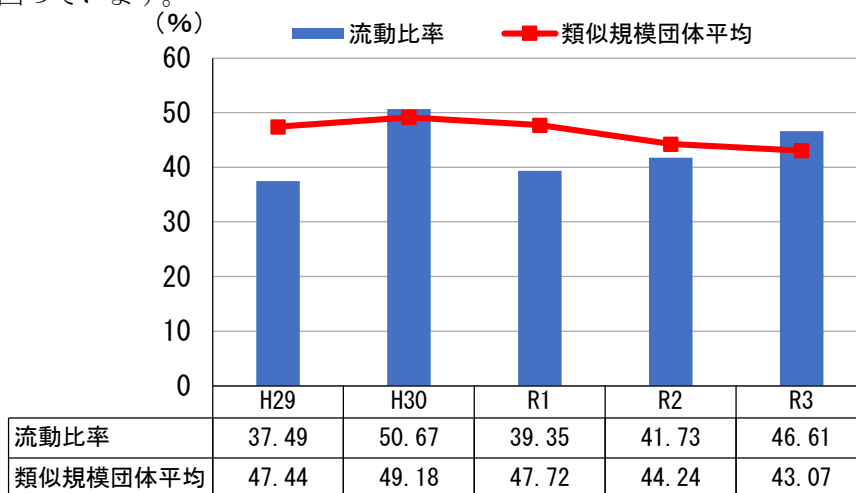


図 1-3 流動比率

④企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合を示しています。山形村の企業債残高対事業規模比率は下表の青い棒グラフで示しています。

令和3年度では、141.70%となっており、類似規模団体と比較して小さい値を示しています。

しかしこの値は、一般会計負担額を控除して算出されており、実際の企業債の現在高から算出した企業債残高対事業規模比率は破線の棒グラフで示しています。実際には、令和3年度の企業債残高対事業規模比率は976.18%となり、仮に使用料等の営業収益をすべて企業債の償還に充てたとしても完済までには約10年を要することを意味します。

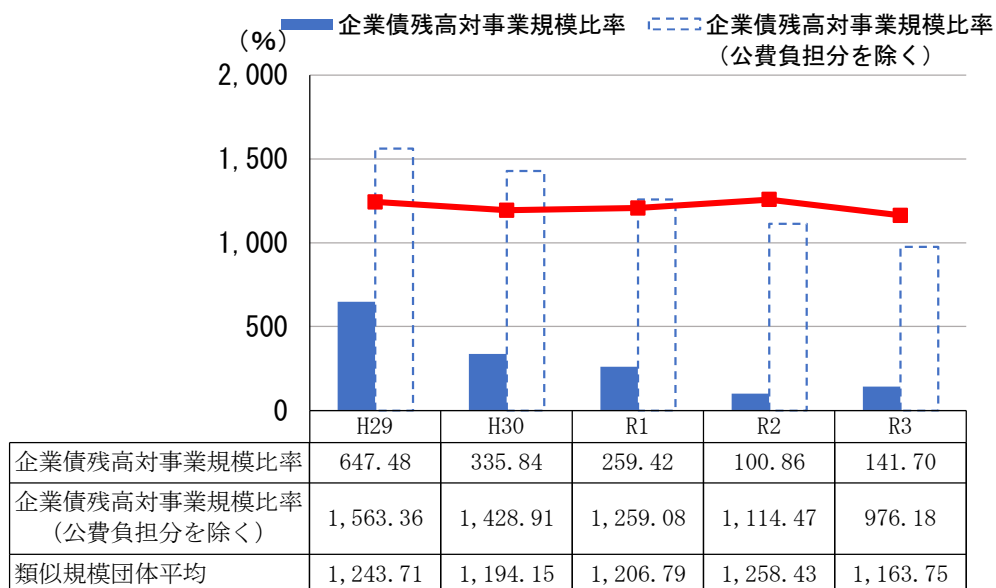


図 1-4 企業債残高対事業規模比率

※破線の棒グラフは企業債の現在高を使用料収入で除して算出しています。

⑤経費回収率について

汚水処理費に対する使用料収入の割合を示し、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しており、100%以上であることが求められます。

山形村特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は類似団体と比較して上回っており、100%を超えています。

しかし、経費回収率の算定の基礎となる汚水処理原価は、一般会計からの繰入金の一部を控除した額であり、実際に汚水処理に要した金額は一般会計からの繰入金を控除する前の金額です。一般会計からの繰入金を控除する前の汚水処理原価を基に経費回収率を算定すると破線のグラフの様になります。

一般会計控除前の令和3年度の経費回収率は48.00%ですが、これは仮に料金収入だけで汚水処理原価を賄おうとすると、現在の料金水準の約2倍程度が必要ということになります。

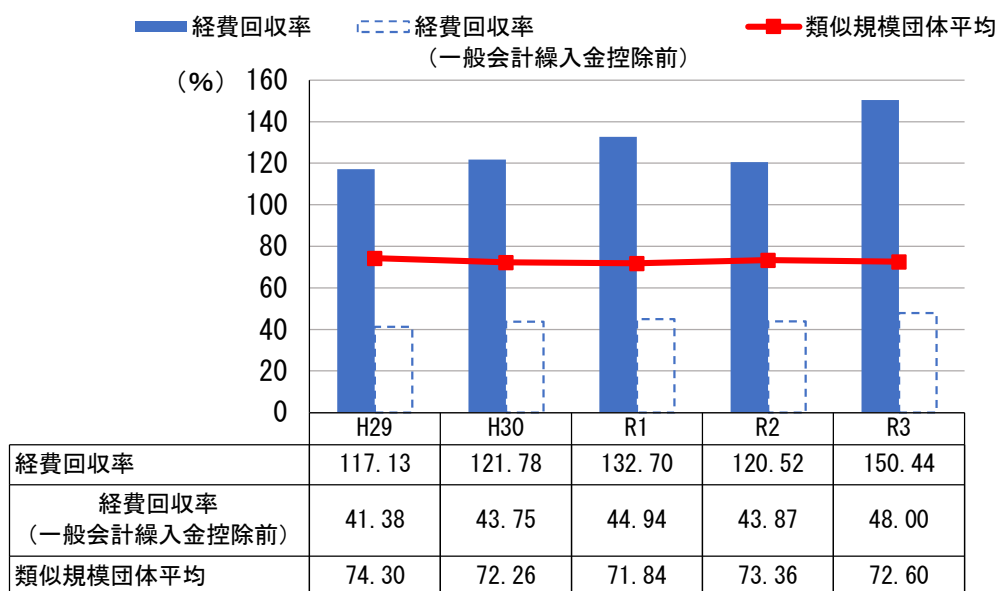


図 1-5 経費回収率

⑥汚水処理原価について

山形村特定環境保全公共下水道事業の汚水 1 m³あたりの汚水処理原価は下表の青い棒グラフのとおりです。類似規模団体と比較して小さい値を示しており、効率的な汚水処理が実施されていると考えられます。

なお、汚水処理原価はその財源として拠出された一般会計からの繰入金の一部を差し引いて算定されますが、実際に汚水処理に要した金額は一般会計からの繰入金を控除する前の金額であり、破線のグラフの様になります。

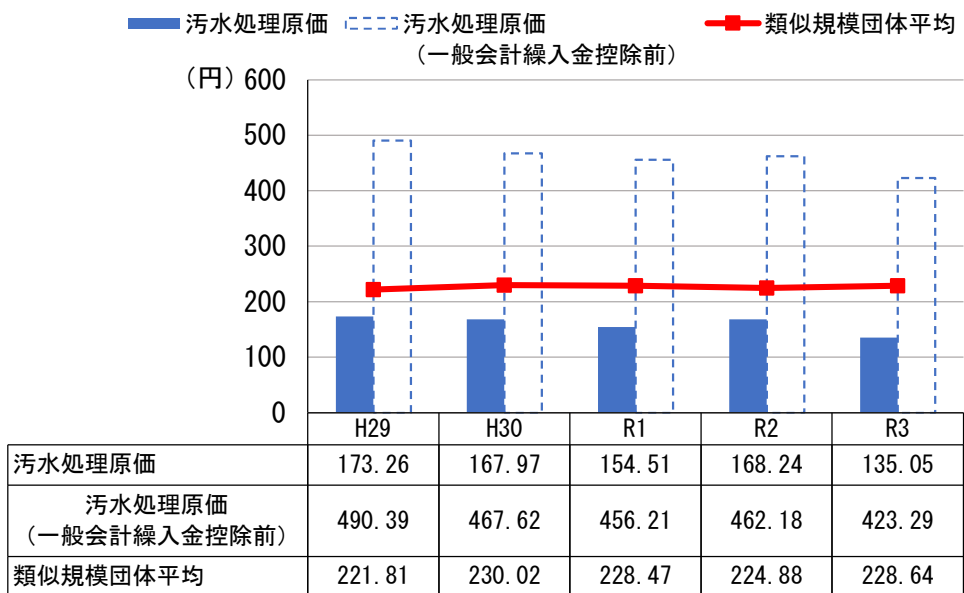


図 1-6 汚水処理原価

※一般会計控除前の汚水処理原価は、維持管理費合計および資本費合計をそれぞれ年間
有収水量で除した値を足して算出しています。

令和3年度の汚水処理原価の原価構成と、財源構成を示すと以下のとおりです。

使用料収入で賄われているのは全体の48%で、残りは一般会計からの繰入金で充当しています。

但し、昨今の厳しい財政状況の中、今後も永続的に繰入金で不足財源を補てんできるとは限りません。下水という住民生活に不可欠なインフラを安定的に維持するためには、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収し、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。また、使用料収入ではなく、税金を財源とする一般会計からの繰入により汚水処理原価を回収することは、山形村特定環境保全公共下水道の利用者である住民とそうでない住民との間に不公平を生じることになり、望ましい状態とは言えません。

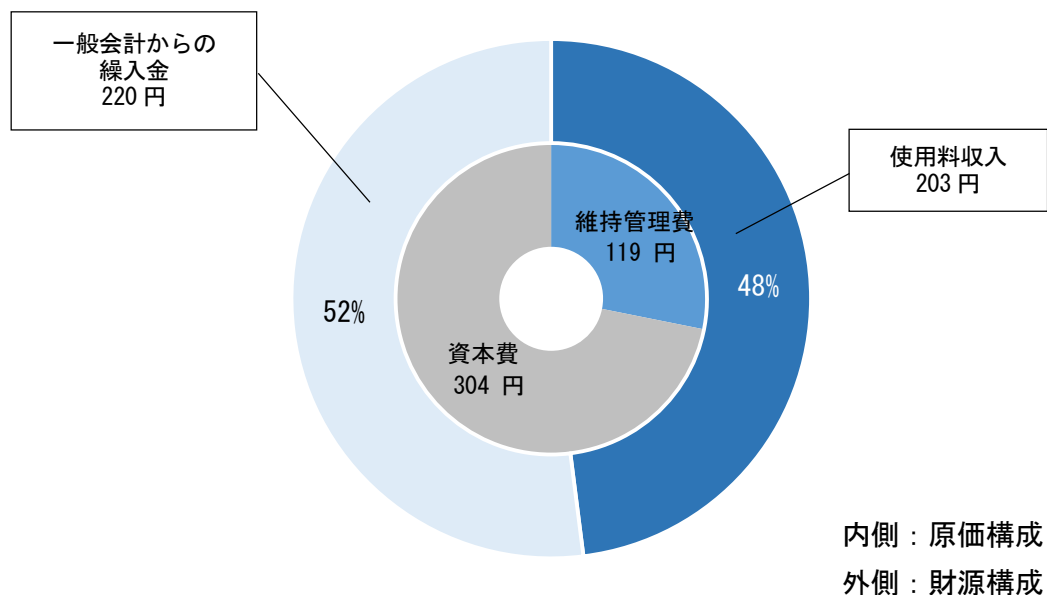


図 1-7 汚水 1m³の処理に係る原価構成と財源構成 (令和3年度)

山形村特定環境保全公共下水道事業の使用料単価は、類似規模団体の平均より高い水準です。

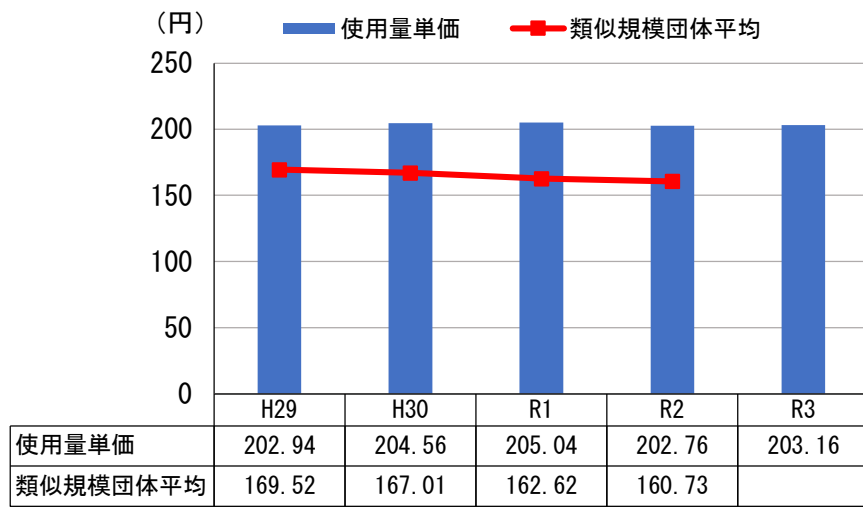


図 1-8 使用料単価

⑦施設利用率について

山形村特定環境保全公共下水道事業の施設利用率は以下のとおりです。
類似規模団体の平均より高い水準です。

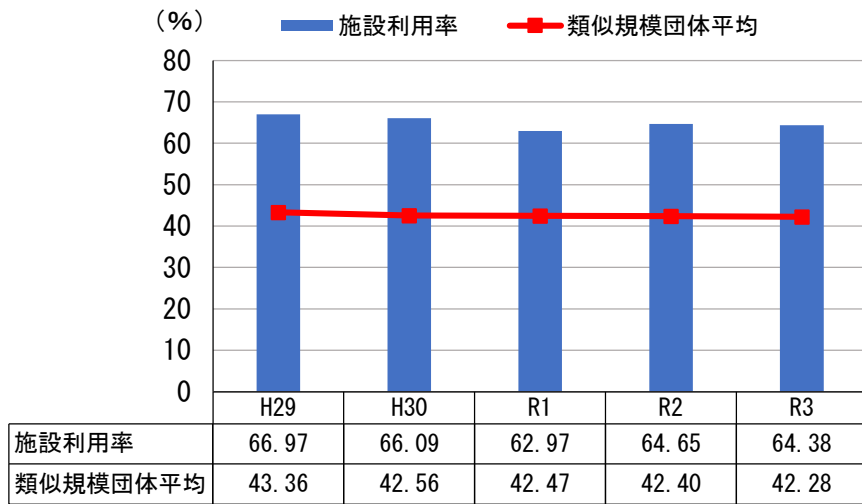


図 1-9 施設利用率

施設利用率は一般的には高い数値が望ましいですが、季節によって処理量に大きな変動があるので最大処理水量を大きく下回らない施設規模となっている必要があります。山形村では、降雨による不明水の増加を除き最大処理水量が処理能力の範囲内となっており、施設規模は適正な範囲内にあると考えられます。

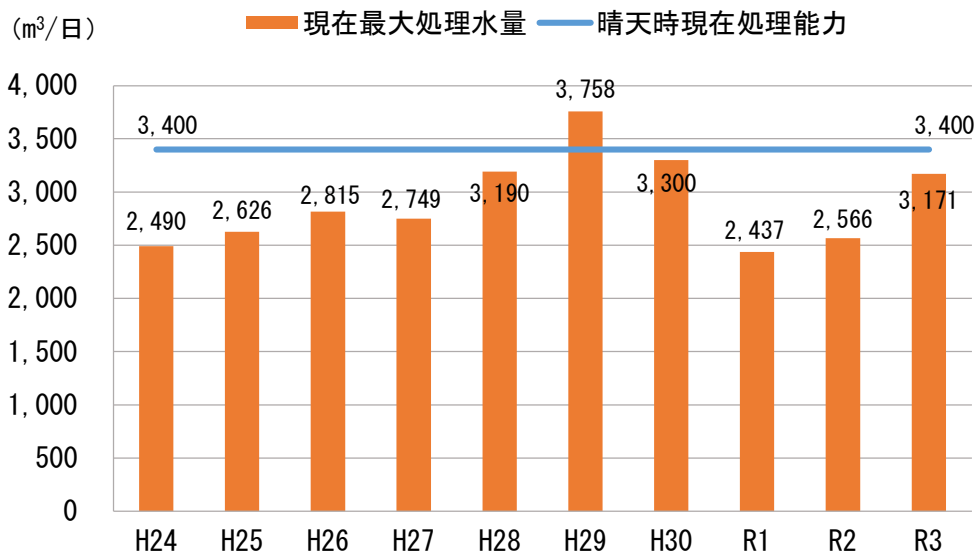


図 1-10 処理能力と最大処理水量

⑧水洗化率

山形村特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は以下のとおりです。

類似規模団体の平均より高い水準です。

水洗化率は地域の水質保全や使用料収入の増加の観点からは 100%であることが理想です。山形村の令和 3 年度の水洗化率は 99%であり、望ましい状況にあると言えます。

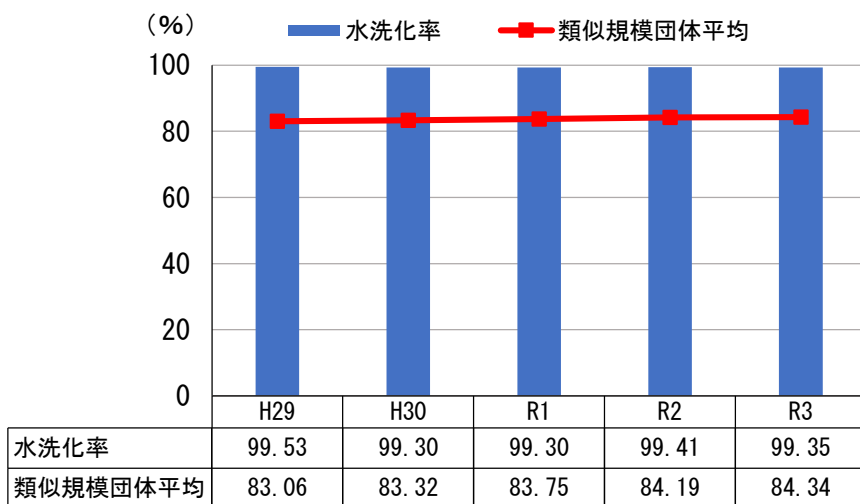


図 1-11 水洗化率

⑨管渠改善率について

山形村特定環境保全公共下水道事業の管渠改善率は過去 10 年以上 0%となっています。

これは管渠の更新をしていないためですが、山形村特定環境保全公共下水道事業の下水道の供用開始は平成 7 年度で供用開始から 27 年経過と比較的新しいことによります。管渠の耐用年数は 50 年のため耐用年数を経過した管渠がありません。

将来的には、老朽化した管渠について計画的に更新することや、更新投資を平準化するために予防保全的な管理による長寿命化を図る必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「第 6 次山形村総合計画 基本構想」の社人研準拠値を参考に処理区域内人口の変動を予測しています。

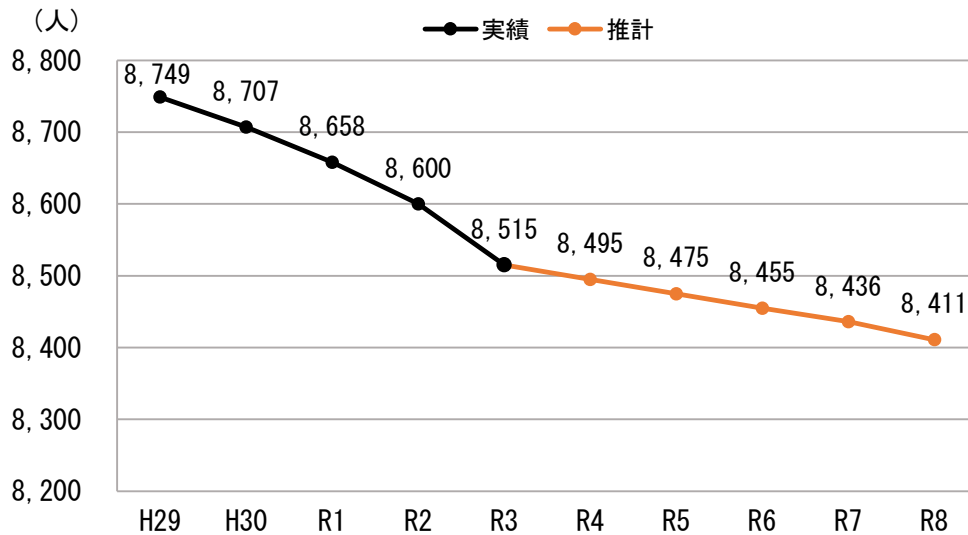


図 2-1 処理区域内人口推計

「第 6 次山形村総合計画 基本構想」の社人研準拠値を用いて推計された将来の処理区域内人口は、減少傾向が続き、令和 8 年度には 8,411 人まで減少すると予測しています。

(参考) 山形村の年代別人口推計



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」国立社会保障・人口問題研究所 を加工

(2) 汚水処理需要の予測

有収水量の推計にあたっては、処理区域内人口の推計をもとに水洗化率、水洗便所設置済み人口一人当たり有収水量などを使用して推計しました。

有収水量は、処理区域内人口の減少とあわせて汚水処理需要も減少していくことが予測され、令和3年度の有収水量は775千 m^3 のところ、令和8年度には760千 m^3 まで減少することが見込まれます。

なお、水洗化率は令和3年度で99.4%となっており、今後は大幅な増加は想定できないため変動しないものとして有収水量を予測しています。

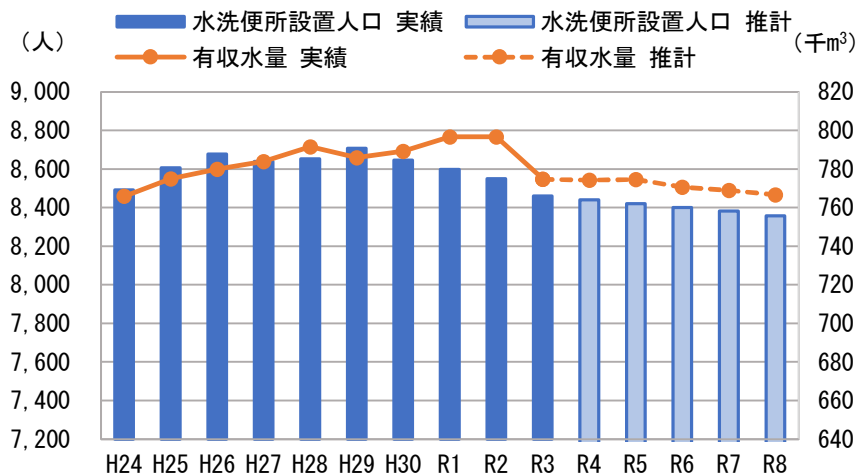


図 2-2 処理区域内人口推計

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の予測は、有収水量の予測をベースに有収水量当りの平均使用料収入額等を加味して予測しています。

使用料収入の予想は、有収水量の予測に比例して減少する見込みとしています。特定環境保全公共下水道事業の維持のためには、より効率的な事業運営を模索しつつ、料金改定の検討を視野に入れざるを得ないと予想されます。

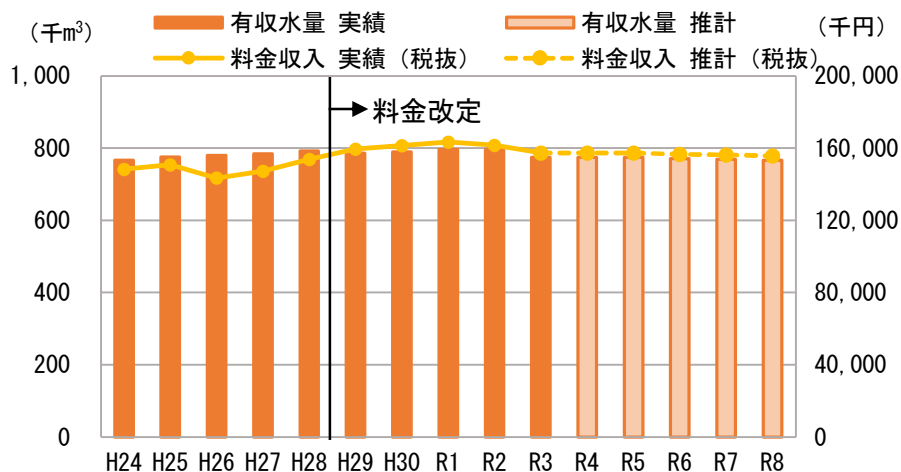


図 2-3 使用料収入の推計

※平成27年度の公営企業会計基準への移行準備により、平成26年度のみ収入の集計期間が短くなり、収入金額が少なくなっています。
 ※平成27年度以前までの料金収入は税込で公表されていますが、税抜の金額を算出し、グラフは税抜の金額を載せています。

(4) 施設の見通し

平成4年度から下水道の整備に着手し、平成8年3月から供用を開始しました。
現在、下水道普及率はほぼ100%、接続率も99.4%に達しています。

特定環境保全公共下水道事業で保有する主な施設は、山形浄化センター（ウォーターパル山形：施設能力3,400 m³/日、平成7年度供用開始）で、下水管渠延長は約77kmとなっています。

資産種類別の投資額は表2-1のとおりです。

表2-1 資産種類別の投資額

種類	建設費(千円)
浄化センター	2,547,384
管渠	7,936,774
マンホールポンプ場	358,942
合計	10,843,100

令和3年度末

投資額を年度別にまとめると図2-4のグラフになります。

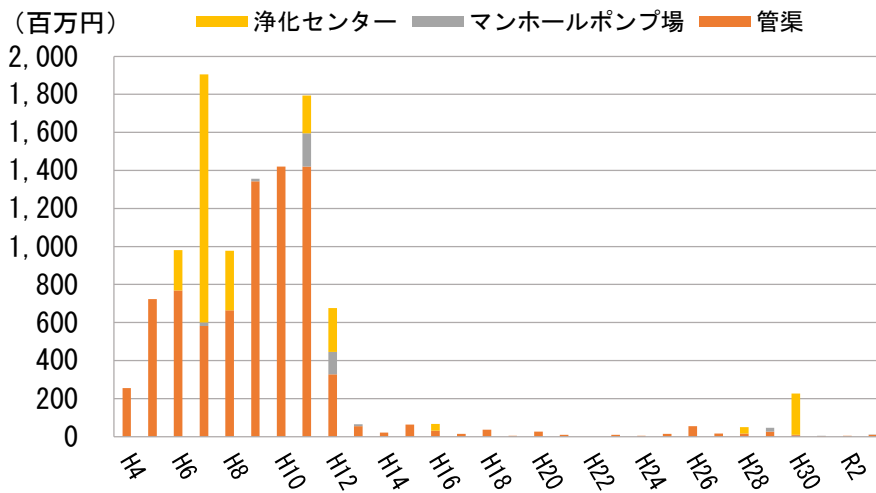


図2-4 資産別投資額

浄化センターについて

浄化センターは、耐用年数を経過している設備があり、令和2年度に策定されたストックマネジメント計画に基づき修繕、改築・機能増設を進めています。

具体的には、ストックマネジメント計画に基づく調査により、令和3年度から令和7年度までに浄化センター内3設備の修繕、36設備の改築、7設備の機能増設が必要であると診断されました。このうち、改築・機能増設については令和4年度までに金額ベースで21%が完了しています。

マンホールポンプについて

マンホールポンプについても耐用年数を経過しているものがあります。

耐用年数を経過したマンホールポンプについては、年1回の点検を行っています。

管渠について

管渠については、下水道事業の供用開始が平成7年度と比較的新しく、計画期間内に更新が必要となる重要な管渠はありません。

しかし、管渠は令和24年度（2042年度）から令和33年度（2051年度）までの間に耐用年数が到来し始めることになり、ピーク時には年間14億円の更新需要が発生します。

法定耐用年数で浄化センター、管渠及びマンホールポンプ場を更新する場合の更新需要の額を図2-5に示します。

下のグラフより、浄化センター、マンホールポンプ場、管渠合わせてピーク時には16億円の更新需要が発生します。

ストックマネジメント計画を活用し更新投資額を平準化しつつ、長期的な視点で財源を確保する必要があります。

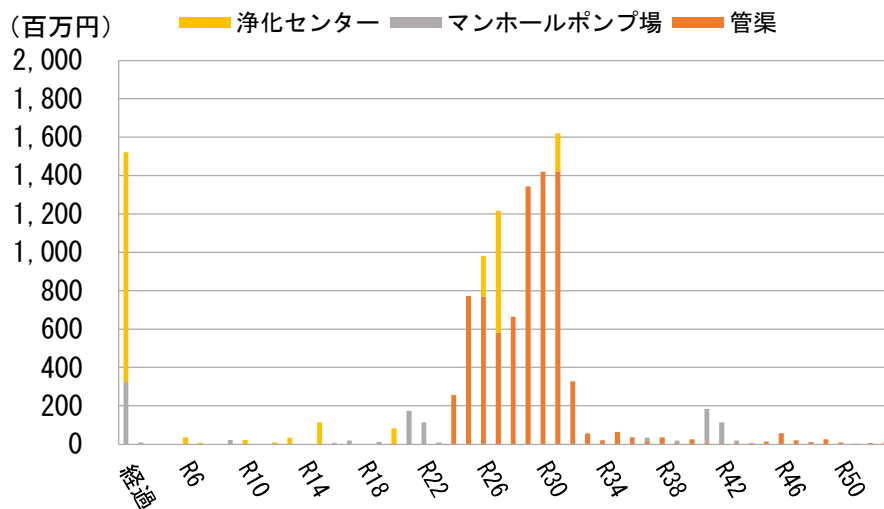


図2-5 資産別投資額

(5) 組織の見直し

現在、職員はすべて水道事業も兼務をしており、実質的に上下水道を一体として運営することで間接業務経費を削減してまいりました。

また、平成7年度より検針業務や施設運転維持管理を委託することなどにより効率的な運営を図ってまいりました。

今後も委託している業務の効果の確認、委託余地の検討、施設の統廃合予定等から人員の最適化を検討し、民間委託の範囲や可能性について検討していきます。

現在、山形村には技術者がいないため運転管理業務は民間委託、維持管理等は長野県下水道公社に委託をしています。今後は技術者の確保も含め、より効率的かつ効果的な管理運営のあり方を検討していきます。

3. 経営の基本方針

<基本方針>

1. 投資資産の平滑化
2. 長期的な維持管理・更新の計画を見据えた費用の確保
3. 健全な事業経営の継続

<具体施策>

上記の基本方針に基づき、以下の取り組みを行います。

①浄化センターのストックマネジメント計画に基づく更新

令和3年度から令和7年度までに浄化センター内3設備の修繕、36設備の改築、7設備の機能増設を行います。このうち、改築・機能増設については令和4年度までに金額ベースで21%が完了しています。残りの修繕、改築・機能増設においても令和7年度までに完了させます。

②料金改定の検討

- ・経費回収率は100%を超えていますが、令和24年度（2042年度）から令和33年度（2051年度）までの間に耐用年数を迎える設備が多く、ピーク時16億円の更新費用が発生する見込みです。長期的な維持管理・更新を見据えた費用確保が必要です。
 - ・山形村下水道事業は、現状分析で示した通り現在繰入金に依存している状況です。なるべく繰入金に頼らず、徐々に独立採算に向けた経営を行う必要があります。
- 上記の理由により、令和6年度以降に5%の料金改定を検討しています。

③浄化槽整備の取組

既存の浄化槽については、その大半が公共下水道による集合処理区域内に設置されているものであるため、集合処理への転換を図るものとします。清水高原など、下水道整備区域外については、浄化槽整備区域として、浄化槽の普及推進を図っていきます。

④地震対策への取組

経営戦略の計画期間内において令和6年度に処理場内の耐震工事を行います。また、平成26年度に策定したBCP（事業継続計画）を活かし、今後行われる防災訓練等で実効性のあるものに高めていきます。

⑤浄化センターの維持管理費の削減

供用開始以来、浄化センターの運転を24時間連続運転ではなく、間欠運転を行うことで維持管理コストの削減をしてきました。引き続き間欠運転を行うことで維持管理費の削減に努めます。

平成30年度に浄化センターにある2系列の曝気装置のうち、1系列を更新しました。更新した高効率な曝気装置の処理比率を増加させています。また令和2年度より、浄化センタ

一の攪拌装置を2台同時運転から交互運転に切り替えました。上記の取り組みの成果もあり、令和3年度の日平均電力量は平成29年度から10%削減しています。引き続き上記の取り組みを続け、効率的な運転を行います。

⑥間接業務の合理化

供用開始より料金の収納業務を上下水道統合して行うなど、これまでも間接業務の合理化には取り組んでまいりました。引き続き収納業務を上下水道統合で行うことで効率的な経営を行いながら、より合理化の余地が無いか検討していきます。

⑦滞納整理

徴収率向上の取り組みとして、滞納が発生した場合に適宜電話での催促や催告書で通知を行っています。今後も引き続き継続して徴収率向上に努めます。

⑧料金水準の定期的な見直し

現在も、適正な料金水準について定期的な検討を行っていますが、今後も定期的な検討及び料金体系の見直しを行います。その際は利用者代表などで構成される運営審議会に諮り、経営状況についての情報提供を行います。直近では、令和6年度以降に5%の料金改定を検討しています。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

経営戦略の期間内では、表 4-1 のとおり事業を実施する予定です。

浄化センターについては主にストックマネジメント計画に基づいて改築更新および機能増設を行っていきます。また、平成 27 年度に行った浄化センターの耐震診断の結果に基づき、処理場内の耐震工事を行います。

管渠については、供用開始から 27 年経過と耐用年数を超過しているものがなく、当面更新の予定はありません。なお、下水道普及率、水洗化率ともにほぼ 100%であり、新規の布設は予定していません。

また、投資資産の平滑化を図るために、令和 8 年度に浄化センターの脱水設備、貯留施設等を対象とした第 2 期のストックマネジメントの策定を予定しています。

令和 4～8 年度において 451,210 千円の投資を見込んでいます。

表 4-1 年次別投資計画

(単位:千円)

施設名	設備名	工種等	事業費計	R4	R5	R6	R7	R8	
浄化センター 管理棟	消火災害防止設備(7設備)	建築電気設備	1,920			600	1,320		
	自家発電設備(7設備)	電気設備	72,960			22,080	50,880	ストック マネジ メント 計画	
	制御電源及び 計装用電源設備(1設備)	電気設備	900	300	600				
	負荷設備(4設備)	電気設備	53,620	13,900	39,720				
	監視制御設備(1設備)	電気設備	1,520			440	1,080		
	ケーブル、配線類(2設備)	電気設備	14,740	3,500	9,840	440	960		
浄化センター 水処理設備	反応タンク設備(7設備)	機械設備	152,260	39,100	113,160				
	計測設備(1設備)	電気設備	1,820	500	1,320				
	監視制御設備(13設備)	電気設備	94,120	24,400	69,720				
浄化センター オキシデーション ディッチ槽	-	耐震設計	2,440		2,440				
	-	耐震工事	26,400			26,400			
-	-	計画見直し	3,310			3,310			
-	-	SM第2期全体計画	24,000					24,000	
-	-	SM第3期調査						1200	
事業費計			451,210	81,700	236,800	53,270	54,240	25,200	
財源				国庫補助金 241,340 企業債 206,250 一般財源 3,620 計 451,210					

SM=ストックマネジメント

②収支計画のうち財源についての説明

計画期間の財源の見込は表4-2のとおりです。

一般会計からの繰入金も収益源としながら、黒字を確保しつつ、利益及び減価償却費を原資に企業債の圧縮を進める計画としています。なお、令和6年度以降に5%の料金改定を検討しており、表4-2では令和6年度から5%の料金改定を反映させた結果を示しています。

表4-2 年次別の財源

(単位:千円)					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収益	432,380	424,073	428,661	431,148	405,204
営業収益	159,872	161,775	163,820	161,900	157,634
料金収入	159,502	161,446	163,366	161,530	157,395
その他	370	329	454	370	239
営業外収益	272,508	262,298	264,841	269,248	247,570
他会計繰入金	176,490	164,932	169,089	176,712	160,047
長期前受金戻入	95,417	90,107	95,566	92,350	86,757
その他	601	7,259	186	186	766
資本的収入	176,010	214,368	85,761	88,088	96,903
企業債	53,200	56,800	-	-	-
他会計補助金	73,510	75,068	76,661	78,288	79,953
国(都道府県)補助金	37,400	70,950	-	-	4,000
工事負担金	11,900	11,550	9,100	9,800	12,950
→R6以降5%料金改定予定					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総収益	391,950	395,897	401,361	403,282	405,229
営業収益	157,487	157,690	164,740	164,313	163,886
料金収入	157,248	157,451	164,501	164,074	163,647
その他	239	239	239	239	239
営業外収益	234,463	238,207	236,621	238,969	241,343
他会計繰入金	150,000	150,000	140,000	140,000	140,000
長期前受金戻入	84,277	88,021	96,435	98,783	101,157
その他	186	186	186	186	186
資本的収入	170,600	323,100	141,960	143,130	114,300
企業債	40,650	105,100	23,700	24,200	12,600
他会計補助金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
国(都道府県)補助金	40,850	128,900	29,160	29,830	12,600
工事負担金	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100

※平成29年度～令和3年度までは実績値、令和4年度以降は推計値

(1) 使用料収入

処理区域内人口推計や汚水処理水量の見込み等により試算した結果です。

山形村特定環境保全公共下水道事業の令和3年度の水洗化率は99.4%、有収率は95.2%と高い値を示しているため、計画期間内では変わらない前提で試算をしています。

投資・財政計画では令和6年度に5%の料金改定を見込み作成しました。

料金改定なしの場合、令和3年度から令和8年度に料金収入は156万円減少する見込みです。一方、5%の料金改定によって年750~800万円ほどの料金収入の増加が見込まれます。

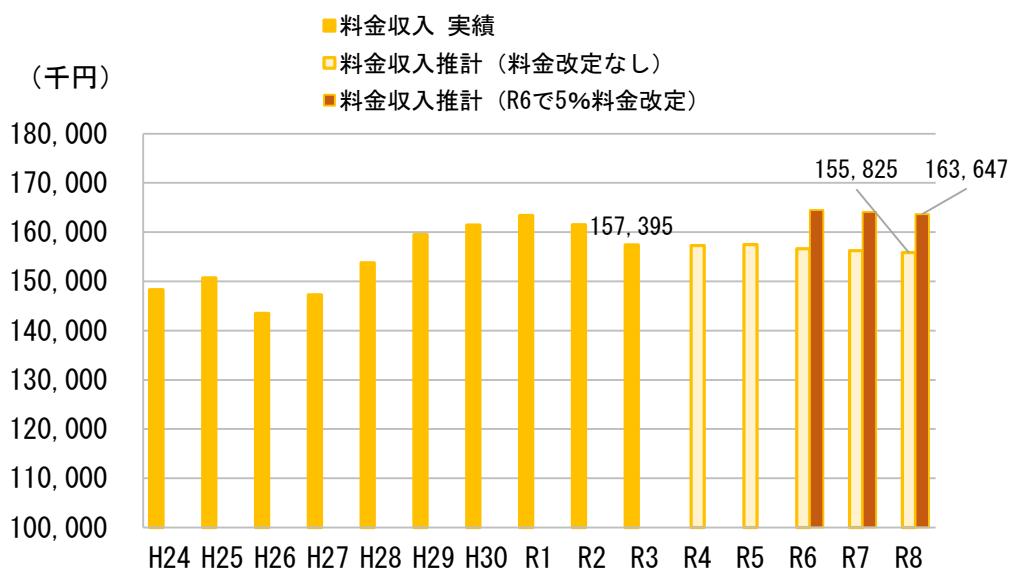


図 4-1 使用料収入の推計

※平成27年度の公営企業会計基準への移行準備により、平成26年度だけ収入の集計期間が短くなり、収入金額が少なくなっています。

※平成27年度以前までの料金収入は税込で公表されていますが、税抜の金額を算出し、グラフは税抜の金額を載せています。

(2) 企業債

使用料収入以外の財源としては、建設改良費の財源として企業債の起債を予定しています。

償還方法は元利均等償還です。元利（企業債償還金+支払い利息）合わせた支払額のピークは令和3年度です。

令和5年度には、浄化センターの改築更新が集中するため、一時的に企業債発行額が増える見込みです。

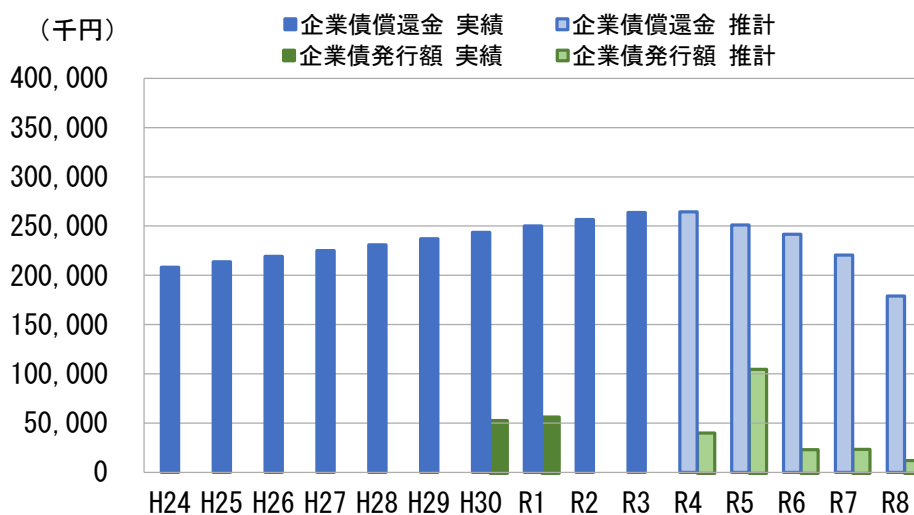


図 4-2 企業債発行額と償還金額

企業債残高は償還が進み、令和3年度で約15億円のところ、令和8年度には約6億円まで減少する見込みです。

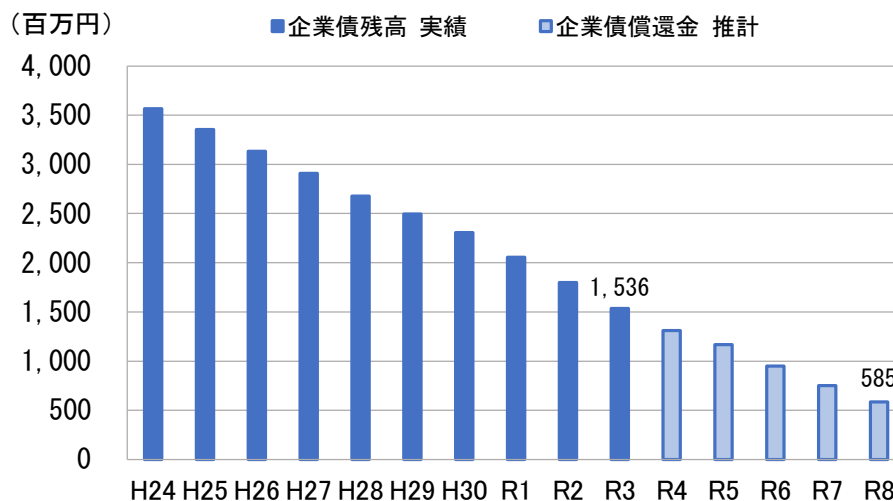


図 4-3 企業債残高

※発行・償還額のグラフと残高のグラフはスケールが異なります。

(3) 他会計繰入・補助金

他会計繰入金額は、平成 29 年度に 2 億 5,000 万円でしたが、令和 4 年度には 2 億 3,000 万円に減少させました。

令和 5 年度以降の他会計繰入金は、さらに減額し、毎年度 2 億 2,000 万円を予定しています。

次に他会計繰入金の推計を示します。令和 7 年度までの繰入金は全額が基準内繰入金で賄える と推定されます。令和 8 年度以降は、元利償還金が減少することにより基準外の他会計繰入金に 頼らざるを得なくなる見込みです。料金改定によって使用料収入が増額した分、他会計繰入金の 減額を検討する等、少しでも繰入金に頼らない経営を目指します。

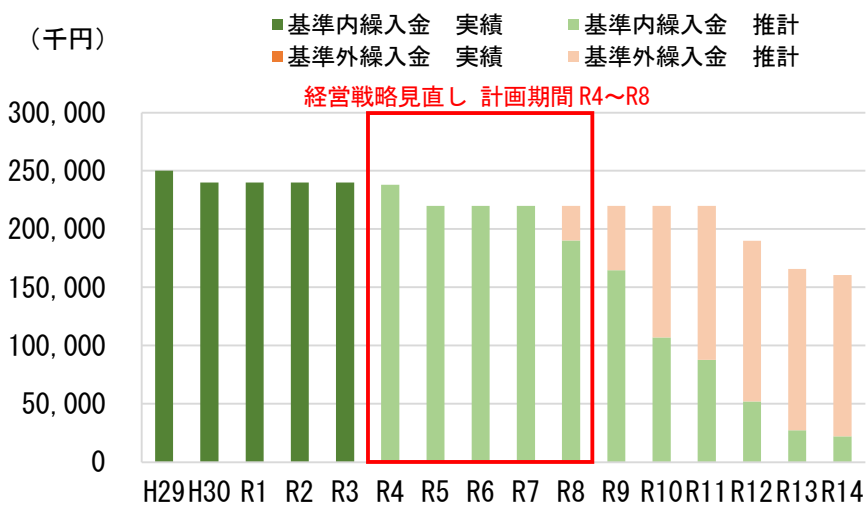


図 4-4 他会計繰入金の推計

(4) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、過去に固定資産の財源として収入した補助金等を固定資産の耐用年数を通 して収益化する計算上の収益です。固定資産の減価償却に対応する額を想定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 修繕費

ストックマネジメント計画に基づき、令和 4~8 年度は浄化センターの汚泥処理施設等の修繕 工事をを行う予定です。修繕費は、令和 4~8 年度までに 71,180 千円を見積もっています。

表 4-3 年次別修繕計画

			(単位:千円)					
施設名	設備名	工種	事業費計	R4	R5	R6	R7	R8
汚泥処理施設	ゲート設備(1設備)	機械設備	2,640				2,640	
	汚泥脱水設備(2設備)	機械設備	7,320			7,320		
その他			61,220	13,220	12,000	12,000	12,000	12,000
事業費計			71,180	13,220	12,000	19,320	14,640	12,000
財源				一般財源		71,180		

ストックマネジメント計画

(2) 委託費

山形村では、浄化センターの運転管理および汚泥処分を民間に委託しています。令和4～8年度の委託料は合計290,000千円を見積もっています。

表 4-4 年次別委託計画

(単位:千円)

委託名	事業費計	R4	R5	R6	R7	R8
浄化センター運転管理業務委託	203,000	35,000	42,000	42,000	42,000	42,000
汚泥処分委託	87,000	15,000	18,000	18,000	18,000	18,000
事業費計	290,000	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000
財源	一般財源		290,000			

(3) その他

支払利息については、令和3年度までに借入れた企業債の支払利息を算出の上、令和4年度以降の企業債借入による支払利息増加分を合算して算出しています。

計画期間の起債条件は下水道事業債を償還期間40年、元金償還据置期間5年と仮定して試算しています。利率は1.0%と仮定しています。

人件費については、山形村特定環境保全公共下水道事業では負担させていません。

その他の経費については、過去5年の実績の平均値を採用しています。

令和8年度は指標に対して表4-5に示した数値を達成する見込みです。

表 4-5 経営指標

指標	現状 R3年度	R8年度	求められる基準
経常収支比率 (%)	123.56	123.28	100%以上
累積欠損金比率 (%)	0	0	0%
流動比率 (%)	46.61	144.53	100%以上
経費回収率 (%)	150.44	157.96	100%以上
水洗化率 (%)	99.4	99.4	100%

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

管渠の投資について

(1) 管渠のストックマネジメント計画策定の検討

管渠の更新については、供用開始が平成7年度と比較的新しいため、当面、大規模な更新投資が必要になる状況ではありません。

但し、前述の通り、令和24年度（2043年度）から令和33年度（2051年度）までの間にピーク時で年間14億円の更新需要が発生することが予想されるため、投資の平準化対策を図る必要があります。

更新ピークの分散を図るために予防保全型の管理をしながら、対症療法的な更新ではなく計画的な更新が必要だと考えられます。

将来的に浄化センターの更新等が落ち着いた後、管渠のストックマネジメントの策定を検討します。

(2) 管渠の耐震化

今後は重要な幹線の耐震診断実施を検討し、想定される被害への対策・対応について検討します。

浄化センターの投資について

(1) 浄化センターのストックマネジメント計画の推進

浄化センターについては、現在第Ⅰ期のストックマネジメント計画を基に更新改築等を進めています。今後は第Ⅱ期、第Ⅲ期のストックマネジメント計画を順に策定し、効率的な更新を図っていきます。下記に現在および今後のストックマネジメント計画の予定を示します。

表 4-6 今後のストックマネジメント計画

種類	計画期間	対象設備	備考
第Ⅰ期	R3～R7	反応タンク設備・自家発電設備等	現在進行中
第Ⅱ期	R8～R12	脱水設備・貯留設備等	R8年度策定予定
第Ⅲ期	R13～R17	ポンプ設備等	

(2) 浄化センターの耐震化

平成27年度に浄化センター施設の耐震診断を行いました。施設の耐震診断等の結果から、改築更新計画との整合を図りながら、必要な耐震化を進めます。

その他の投資について

その他の投資については、以下の施策を中心に検討予定です。

・未普及地域への取組

既存の集落等、家屋密集地域についてはほぼ整備が完了しています。未整備区域は現状で農

地であることから、将来の開発動向を踏まえて判断します。また、整備済区域内における接続率も 99.4%に達していますが、今後は未洗浄家屋の実態の把握調査の実施を検討しながら、引き続き接続率向上に努めます。

- ・浄化槽整備の取組

既存の浄化槽については、その大半が公共下水道による集合処理区域内に設置されているものであるため、集合処理への転換を図るものとします。

清水高原など、下水道整備区域外については、浄化槽整備区域として、浄化槽の普及推進を図っていきます。

- ・更新工事の合理化

管渠の更新においては、他の工事との連携強化や同時・一括施工、新システムの採用等により工事費の抑制に努めます。

また、施設の更新時には、他の団体との共同処理の可能性も検討し、また更新する施設の処理能力についても将来の需要動向も踏まえて検討し、過剰な設備投資とならないように努めます。

②財源について検討状況等

使用料収入については、山形村特定環境保全公共下水道事業の下水道接続率は、ほぼ 100%に達していることから大幅な向上は見込めず、さらに、長期的には人口減少の影響を受けるものと予測されます。

- ・料金の定期的な検討

料金の適正な水準について、運営審議会へ諮ることで定期的な検討を行い、必要に応じて料金の改定を行い健全な経営に努めます。

- ・滞納整理

令和 3 年度末時点で、使用料収入の未収金が約 130 万円発生しています。引き続き督促状の発送や催告書の発送、電話での催促や戸別訪問等によって未収金の減少に努めます。

- ・有収率の向上

井戸水の使用調査を行い、井戸水に対する使用料徴収の強化に取り組みます。

また、不明水対策として、目視調査、流量計によるエリア調査等による原因調査を行います。

- ・水洗化率の向上

水洗化率の向上のため、未水洗家屋の実態把握調査などの手段により、処理区域内での早期水洗化の推進に努めます。

③投資以外の経費についての検討状況等

・民間委託の検討

山形村では、平成7年度より施設運転維持管理の業務の民間委託を行っています。

今後も、民間の活力・ノウハウを活かし、効率的な経営の実現につなげていきます。ただし、委託範囲の拡大に当たっては、民間委託と直営事業のコストメリット・業務負荷削減効果等を比較考量するとともに、委託料全体の適正な範囲への抑制も意識して検討を進めます。

・人員数の検討

人員数については、既に削減してきており、これ以上削減すると事業の継続が困難な状況です。なお、特定環境保全公共下水道事業には人件費を負担させておりませんので、人員削減による経費削減効果はありません。

・バイオマスの利活用

短期的には、リスク回避を含め、安定した汚泥処理を進めます。また、効率的な運転管理により、汚泥の減量化、処分費のコスト削減に努めます。

中期、長期的には効率的な処理のため、周辺市町村と連携した、広域処理を検討します。また、広域処理を含め、財政負担が少なく、リスク対応を考えた、安定的な処理を検討していきます。

・広域化による管理経営

当面は、汚泥処理の広域化等による、経営コストの低減を図りつつ、将来的には、周辺市町村との維持管理業務の一括発注や管理業務の広域化も視野に入れ、効率的な経営を目指します。

・経営基盤の向上対策

決算状況の公開や分析により、経営状況の的確な把握を行い、適正な収支バランスの確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、4年に一度を目安として見直し（ローリング）を行います。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を反映していくこととします。

以上

用語解説

用語	説明
一般会計繰入金	地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰入する基準外繰入金がある。
一般会計	地方公共団体の行政運営における基本的な経費を中心に経理する会計のこと。
汚水処理原価	$\frac{\text{（汚水処理費（公費負担分除く））}}{\text{年間有収水量}} \text{ [円/m}^3\text{]}$ 有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
会計制度の変更	地方公営企業会計制度について、企業会計との整合性を図る等の観点から全面的な見直しが行われた。 ①資本制度の見直し（平成 24 年 4 月 1 日から適用） <ul style="list-style-type: none"> ・法定積立金（減債積立金、利益積立金）の積立義務が廃止され、条例又は議会の議決により、利益剰余金及び資本剰余金を処分できる。 ②会計基準の見直し（平成 26 年度の予算・決算から適用） <ul style="list-style-type: none"> ・従来は資本に計上されていた借入資本金（企業債）は、負債に計上。 ・みなし償却の廃止 補助金等を利用して取得した固定資産の減価償却については、補助金等相当分を控除せず取得価格全額を対象とするとともに、補助金等についても繰延収益として負債に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化する。 ・引当金要件の厳格化 修繕準備引当金は、引当金の要件に該当しなくなる一方、新たに賞与引当金、貸倒引当金等の引当金を計上する。
管渠	下水を収集し排除するための施設。鉄筋コンクリート管や硬質塩化ビニル管等がある。
管渠更新率	$\frac{\text{（改善（更新・改良・維持）管渠延長）}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$ 当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。
基準外繰入	公益性の観点から、一般会計から上下水道事業に繰り出す経費（繰入金）のうち、総務省が示す繰出基準に合致しない経費。

企業債（地方債）	地方公営企業が事業資金に当てるために国等から調達する長期の借入金。施設・管路等の建設・改良やその他の事業資金の財源となる。
企業債残高対事業規模比率	$\frac{\text{（企業債現在高合計－一般会計負担額）}}{\text{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）}} \times 100$ <p>料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。</p>
行政区域内人口	住民基本台帳に基づく人口。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画とを主な構成要素とする。
経費回収率	$\frac{\text{（下水道使用料} \div \text{汚水処理量（公費負担分除く））}}{\text{}} \times 100$ <p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。</p>
経常収支比率	$\frac{\text{（経常収益} \div \text{経常費用）}}{\text{}} \times 100$ <p>当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。</p>
経常損益	<p>収益的収支中、料金収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計を経常収益という。また、同様の考え方で、職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計を経常費用という。</p> <p>経常収益から経常費用を差し引いたものを経常損益（経常収支）といい、0以上の場合は経常利益（黒字）で、負数の場合は経常損失（赤字）となる。</p>
下水道普及率	$\frac{\text{（処理区域内人口} \div \text{行政区域内人口）}}{\text{}} \times 100$ <p>区域内人口に対する下水道が使用可能な人口の割合で、下水道普及状況を示す。</p>
下水道汚泥	下水処理場において、汚水処理の過程にて発生する泥状の物質。脱水することで、脱水汚泥や脱水ケーキとも呼ばれる。
下水道資源	下水道の処理水や汚泥には、熱やエネルギー等の資源として有効利用できるものが含まれているため、下水道資源として利用されている。

建設改良費	固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費。
減価償却費	固定資産（建物・水道管など）の減価（価値の減少）を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続を減価償却といい、この処理または手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額のこと。
公共下水道	主として市街地における家庭や工場等からの下水を排除し、処理するために市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するもの。
受益者負担金	下水道管がひかれ下水道が利用可能となった地域の土地所有者が、下水道工事費の一部として負担する費用。
収益的収支	下水道事業の営業活動に伴って発生する収益と費用。
収益的収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ <p>料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを示す指標。</p>
施設利用率	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$ <p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。</p>
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出とその財源となる収入。
使用料単価	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間総有収水量}} \text{ [円/} \text{m}^3 \text{]}$ <p>使用料の対象水量 1 m³ 当たりの使用料収入で、使用料の料金水準を示す。</p>
処理区域内人口	下水道の計画区域内の人口。下水道計画区域が複数の処理区によって構成されている場合もあり、処理区別の人口を示す。
水洗化率	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$ <p>下水道を整備した区域において、水洗便所等の設置により下水道を利用している人口の割合を表した指標である。</p>
損益勘定留保資金	地方公営企業の資本的収入及び支出（4条予算）において、支出に不足する収入を補てんする財源の一つ。収益的収入及び支出（3条予算）において、費用として計上されながら現金の支出を必要としないもの（減価償却費など）の合計額。
耐用年数	減価償却資産が利用に耐える年数をいう。
ダウンサイジング	需要の減少や技術進歩に伴い、施設更新等の際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。

耐震化率・耐震適合率	耐震化率とは、対象施設全体に対して、十分な耐震性を有する施設が、どの程度あるのかを示す割合。 耐震適合率とは、管渠の総延長に対して、耐震適合性のある管路の延長が、どの程度あるかを示す割合。
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもの。
長寿命化計画	事故の防止とライフサイクルコスト（設置、維持管理、更新、長寿命化対策、処分などにかかる費用の総計）の最小化を考慮した計画的な工事を実施するため策定する行動計画である。
バイオマス	生物由来の再生可能な有機性資源のことで、化石資源は除く。下水道では、消化ガスや汚泥等が該当する。
不明水	下水道管渠には、地下水や雨水等の排水以外のものが入ってくる。これらの侵入水のことをいう。
流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。
類似規模団体平均	下水処理形態、法の適用状況、現在処理区域内人口で区分された類似団体の平均値のことをいう。
有収水量	下水道使用料の対象となった水量。
有収率	$(\text{年間総有収水量} \div \text{年間総処理水量}) \times 100$ ----- 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標のこと。
利益剰余金	企業の経営活動（損益取引）から生ずる剰余金。
利益積立金	将来の欠損の発生に備えるために、利益剰余金を処分し、積み立てておくもの。
流域下水道	行政区域にとらわれることなく、一つの河川・湖沼などの区域にある二つ以上の市町村の公共下水道から流れてくる下水を広域的に集めて、終末処理場で浄化し、公共用水域に放流する大規模な下水道のこと。
流動比率	$(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$ ----- 短期的な債務に対する支払能力を表す指標
累積欠損金比率	$(\text{当該年度末処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})) \times 100$ ----- 営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す。
有形固定資産減価償却率	$(\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}) \times 100$ ----- 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

P F I	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略であり、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のこと。
P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップの略であり、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態のこと。P F Iとの違いは、P F Iは公共が基本的な企画計画をつくるころ、P P Pでは企画計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法となっている。

投資・財政計画(収支計画)

区分	年度	No.	(単位：千円、%)													
			2017年度 平成29年	2018年度 平成30年	2019年度 令和1年	2020年度 令和2年	2021年度 令和3年 (決算)	2022年度 令和4年 (決算見込)	2023年度 令和5年	2024年度 令和6年	2025年度 令和7年	2026年度 令和8年				
収益的	収入	1. 営業収益	159,872	161,775	163,820	161,900	157,634	157,487	157,690	164,740	164,313	163,886				
		(1) 料収	159,502	161,446	163,366	161,530	157,395	157,248	157,451	164,501	164,074	163,647				
		(2) 受託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		(3) その他	370	329	454	370	239	239	239	239	239	239				
		2. 営業外収益	272,508	262,298	264,841	269,248	247,570	234,463	228,207	236,621	238,969	241,343				
		(1) 補助金	176,490	164,932	169,089	176,712	160,047	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000				
収益的	支出	(2) 会計補助金	176,490	164,932	163,339	161,712	160,047	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000				
		(3) その他補助金	-	-	5,750	15,000	-	-	-	-	-	-				
		(2) 長期前受取	95,417	90,107	95,566	92,350	86,757	84,277	88,021	96,435	98,783	101,157				
		(3) その他収入	601	7,259	186	186	766	186	186	186	186	186				
		1. 営業費用	432,380	424,073	428,661	431,148	405,204	391,950	385,897	401,361	403,282	405,229				
		(1) 職員給与	310,276	298,484	305,637	316,307	284,106	283,414	295,880	314,374	311,125	310,061				
収益的	支	(1) 基本給	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(2) 退職給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(1) 経費	98,996	94,685	90,877	107,910	86,563	90,482	99,511	106,987	102,505	100,066				
		(2) 労務費	11,534	12,714	11,830	10,669	11,591	11,451	11,695	11,869	12,076	12,286				
		(3) 修繕費	7,411	4,686	1,000	4,980	4,516	13,220	12,000	19,320	14,640	12,000				
収益的	支	(4) 材料費	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(5) その他	80,051	77,285	77,847	92,261	70,456	65,811	75,816	75,798	75,789	75,780				
		(3) 減価償却費	211,280	203,799	214,960	208,397	197,543	192,932	196,369	207,387	208,620	209,995				
		(4) 営業外費用	75,157	70,570	57,853	51,894	43,832	39,669	33,547	28,618	23,603	19,548				
		(1) 支払利息	10,765	12,404	6,093	6,849	5,663	38,169	25,192	20,263	15,248	11,193				
		(2) その他	385,433	369,054	363,490	368,201	327,938	323,083	329,427	342,992	334,728	329,609				
収益的	支	(3) 常損	46,947	55,019	65,171	62,947	77,266	68,867	56,470	58,369	68,554	75,620				
		(4) 特別損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(5) 特別損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(6) 純利益	46,947	55,019	65,171	62,947	77,266	68,867	56,470	58,369	68,554	75,620				
		(7) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(8) 流動	113,304	184,904	108,787	117,789	136,560	138,483	140,089	156,271	203,116	297,739				
収益的	支	(9) 未収金	39,954	1,578	7,520	17,664	7,674	7,674	7,674	7,674	7,674	7,674				
		(10) 未収債権	302,195	364,893	276,468	282,294	292,967	292,967	279,689	270,297	248,904	207,403				
		(11) 未収費用	243,480	250,000	256,716	263,747	264,499	264,499	251,221	241,829	220,436	178,935				
		(12) 一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(13) 未払金	58,715	114,893	19,752	18,547	28,468	28,468	28,468	28,468	28,468	28,468				
		(14) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
収益的	支	(15) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		(16) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(17) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(18) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(19) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(20) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(21) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(22) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(23) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(24) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(25) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(26) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(27) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(28) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(29) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(30) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(31) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(32) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(33) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(34) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(35) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(36) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(37) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(38) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(39) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(40) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(41) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(42) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(43) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(44) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(45) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(46) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(47) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(48) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(49) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(50) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(51) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(52) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(53) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(54) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(55) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(56) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(57) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(58) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(59) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(60) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(61) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(62) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(63) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(64) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(65) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(66) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(67) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(68) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(69) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(70) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(71) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(72) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(73) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(74) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(75) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(76) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(77) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(78) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(79) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(80) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(81) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(82) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(83) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(84) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(85) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(86) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(87) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(88) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(89) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(90) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(91) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(92) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(93) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(94) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(95) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(96) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(97) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(98) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(99) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(100) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(101) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(102) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(103) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(104) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(105) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(106) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(107) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(108) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(109) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(110) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(111) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(112) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(113) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(114) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(115) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(116) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
収益的	支	(117) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(118) 繰上り	-	-	-	-	-	-	-	-						
		(119) 繰下り	-	-	-	-	-	-	-	-						

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円)

区分	年度	No	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
			平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年 (決算)	令和4年 〔決算見込〕	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
資本的収入	資本的収入	1. うち資本費平準化債	53,200	56,800	-	-	-	40,650	105,100	23,700	24,200	12,600
		2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他会計補助金	73,510	75,068	76,661	78,288	79,953	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国(都道府県)補助金	37,400	70,950	-	-	4,000	40,850	128,900	29,160	29,830	12,600
資本的支出	資本的支出	7. 固定資産売却代金	-	-	9,100	9,800	-	-	9,100	9,100	9,100	9,100
		8. 工事費の計	11,900	11,550	-	-	12,950	9,100	-	-	-	-
		9. その他	176,010	214,368	85,761	88,088	96,903	170,600	323,100	141,960	143,130	114,300
		(A)のうちに翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(B) 純計	176,010	214,368	85,761	88,088	96,903	170,600	323,100	141,960	143,130	114,300
		(C) 13. 建設改良費	90,659	133,166	2,992	2,992	12,240	81,700	236,800	53,270	54,240	25,200
		14. うち職員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		15. 他会計借入金	237,149	243,480	250,000	256,716	263,747	264,499	251,221	241,829	220,436	178,935
		16. 他会計長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		17. 他会計への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18. 他会計への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D) 20. 計	327,808	376,646	252,992	256,716	277,322	346,199	488,021	295,099	274,676	204,135
		(E) 21. 出資金	151,798	162,278	167,231	168,628	180,419	175,599	164,921	153,139	131,546	89,835
		(F) 22. 剰余金	126,738	114,702	120,969	116,047	110,786	108,655	110,952	109,837	109,837	89,835
		(G) 23. 繰越工事費	18,345	37,870	46,148	52,581	68,415	66,944	54,864	42,187	21,709	-
補填財源	補填財源	24. その他	6,715	9,706	114	-	1,218	-	1,709	-	-	-
		(F) 26. 計	151,798	162,278	167,231	168,628	180,419	175,599	164,921	153,139	131,546	89,835
		(E)-(F) 27. 不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(G) 28. 借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業会計繰入金	企業会計繰入金	(H) 29. 企業会計繰入金	2,493,595	2,306,915	2,056,915	1,800,199	1,536,452	1,312,603	1,166,482	948,353	752,117	585,782
		計	2,493,595	2,306,915	2,056,915	1,800,199	1,536,452	1,312,603	1,166,482	948,353	752,117	585,782

○他会計繰入金

区分	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年 (決算)	令和4年 〔決算見込〕	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
収益的収支分	収益的収支分	うち基準内繰入金	176,490	164,932	163,339	161,712	160,047	150,000	140,000	140,000	140,000
		うち基準外繰入金	176,490	164,932	163,339	161,712	160,047	158,000	140,000	140,000	140,000
資本的収支分	資本的収支分	うち基準内繰入金	73,510	75,068	76,661	78,288	79,953	80,000	80,000	80,000	80,000
		うち基準外繰入金	73,510	75,068	76,661	78,288	79,953	80,000	80,000	80,000	80,000
合計	合計	計	250,000	240,000	240,000	240,000	240,000	230,000	220,000	220,000	220,000
		計	250,000	240,000	240,000	240,000	240,000	230,000	220,000	220,000	220,000

(単位：千円)

経営比較分析表（令和3年度決算）

長野県 山形村

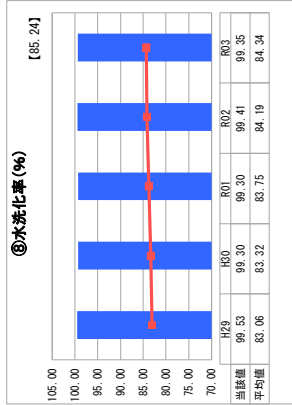
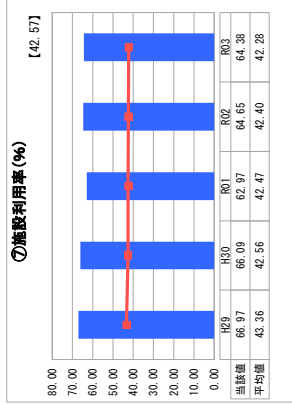
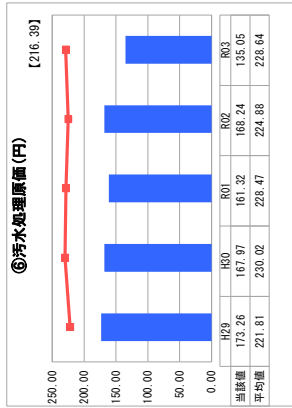
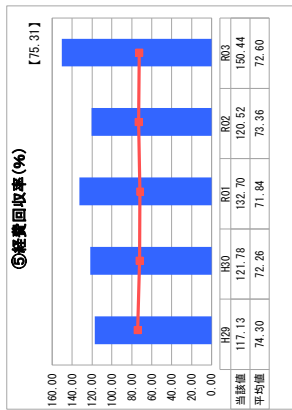
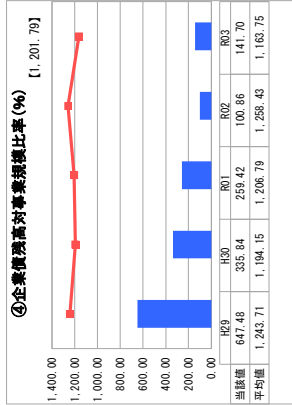
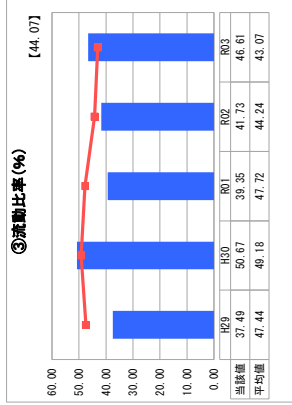
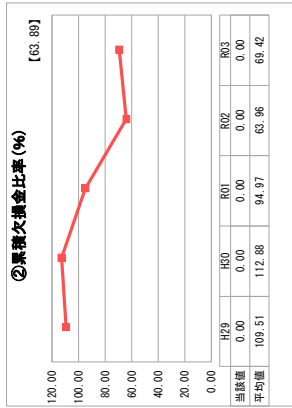
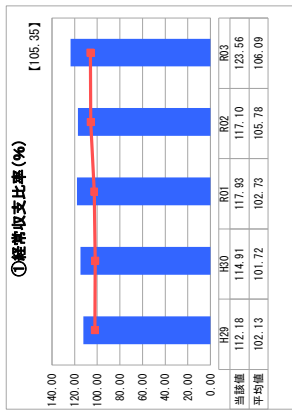
業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 特定環境保全公共下水道	類似団体区分 D2	管理者の情報 非設置	人口（人） 8,587	面積（km ² ） 24.98	人口密度（人/km ² ） 343.76
資金不足比率（%） -	自己資本構成比率（%） 72.85	普及率（%） 99.72	有収率（%） 95.15	1か月20m ³ 当たり家賃料金（円） 3,960	処理区域内人口（人） 8,515	処理区域面積（km ² ） 2.81	処理区域内人口密度（人/km ² ） 3,030.25

グラフ凡例

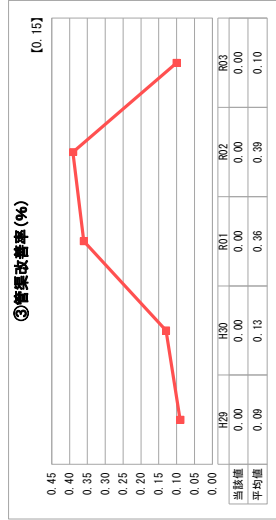
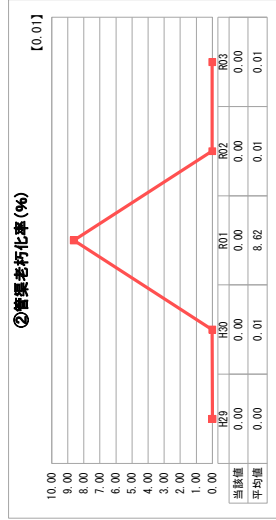
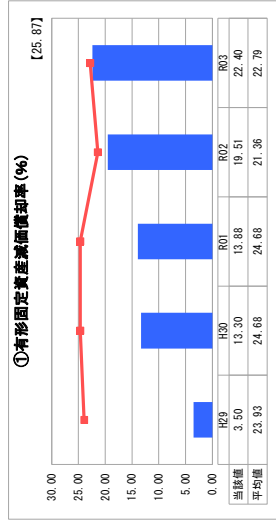
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

- 経営の健全性・効率性について
①：経常収支比率は100%を超えておりますが、一般に経常収入金によって賄われている状況です。今後は人口減少により、使用料収入の減少が見込まれることから、経費削減や料金改定等を実施して、経営健全化に努めていく必要があります。
②：累積欠損金は発生していません。
③：流動比率は、企業債の償還上回ったため、平均値を上回っておりますが、R3年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき大規模改修により、起債発行を予定しているの上昇する見込みです。
④：経費回収率は、100%を超えております。引き継ぎ、費用削減や計画的な設備投資を行い、経営健全化に努めていきます。
⑤：汚水処理原価は、汚水処理費が減少したため、昨年より低下しました。
⑥：水道普及率・接続率は、近年は概ね安定しており、適正規模であると思われまます。
⑦：水洗化率は、99%以上で高い普及率です。
- 老朽化の状況について
有形固定資産減価償却率、営業老朽化率ともに類似団体平均と同程度で推移しています。
営業は、法定耐用年数内でありませんが、平成5年～平成10年の間に集中して整備され、20年後には耐用年数を超えることから、一気に増加する見込みです。
ストックマネジメント計画に基づき、管渠の調査・更新を予定してまいります。

全体総括

平成7年度に供用開始をから、水洗化率99%以上と高い普及率を維持しています。使用料収入の減少が見込まれることから、他業種収入金に依存しないために経費削減や適正な料金設定の検討を行い、経営健全化に努めていく必要がありまます。
また、施設老朽化による更新工事等に多額の設備投資が見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新工事を行い、更新の効率化・費用の平準化に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。